いの町字立田 土地 公募貸付実施要領 (駐車場用途限定)

令和6年度

いの町 管財契約課

I 概 要

保有資産の有効な利活用及び町の財源確保の一環として、抽選により、貸付公募を行います。

1 貸付物件(土地)

田冷区域,第二種食民物域	所在地番•種別	貸付面積(㎡)	備考
いの町字立田 3605番1 いの町字立田 3602番8 513.78 いの町字立田 3602番8 513.78 「対域商業地域 貸付期間: 令和7年4月1日 令和8年3月31日 ※更新不可 予定価格: 1,582,442円 貸付条件:「II 貸付実施要領」参照	いの町字立田 3605番 1		用途区域:第一種住居地域 近隣商業地域 貸付期間:令和7年4月1日 令和8年3月31日 ※更新不可 予定価格:1,582,442円

2 公墓のスケジュール

2 公寿のスクシュール				
	令和6年11月 1日(金)午前8時30分から			
·	令和6年12月20日(金)午後5時15分まで			
ען יצי וע	※公有財産貸付申請書に土地利用計画書を添えて			
	開庁時に本庁舎で財契約課へ提出(持参)			
抽選	令和6年12月24日(火)午前10時から			
加送	本庁舎1階 103会議室			
契約手続	令和7年1月15日(水)まで			
V				
貸付料支払	令和7年2月14日(金)まで			
貸付開始	令和7年4月 1日(火)から			

- ※今回の公募では、土地の一部のみの貸付けは行いません。
- ※貸付期間の変更は行いません。

Ⅱ 貸付実施要領

1 申込者の資格

個人、団体及び法人。ただし次に掲げる者を除く。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 契約条項に違反し、この事実があった後2年を経過しない者。
- (3)正当な理由なく契約を締結せず、この事実があった後2年を経過しない者。
- (4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団及びその構成員

2 使用用途

貸付物件の用途は平面駐車場に限定し、現況有姿でお貸しします。

3 使用条件

- (1) 敷地内の管理を適切に行うこと。
- (2) 土地利用計画書以外の利用を行わないこと。

4 貸付の期間

(1)貸付期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間とします。

※物件の現状変更、原状回復等に要する期間は、貸付期間に含みます。 なお、貸付期間の更新はございません

5 貸付料

(1)貸付料

1,582,442円(年額)

- (2) 町が発行する納入通知書により、町が定める期日までに納付すること。
- 6 契約条件

契約には別表のとおりの条件を付し、借受人はこれを誠実に履行するものとする。